



クラブ理事と「クラブML」について

2026年3月20日・見直し

連盟ではホームページにアップロードする形で大会日程や組合せ、試合結果、行事案内などの告知をしていますが、更に迅速に情報をお届けするために、メーリングリスト「クラブML」を配信しています。

事務局からの一方向のみの送信で、直接返信することはできませんが、年間で600通ほど送信しています。

これはクラブ理事・副理事および特定の方に配信する、クラブ担当者あてメールです。

クラブ理事、副理事から申告されたアドレスを連盟事務局が登録します。

【クラブ理事の役割と条件】

1. 連盟との**唯一の公式なパイプ役**として、連盟からの報告・注意事項・案内等をクラブ内に伝達、周知徹底させるとともに、クラブ内のコーチや保護者からの質問、疑問等があれば、集約あるいは転送する形で、連盟事務局に問い合わせる役割を担当します。
 - ・連盟からクラブに個別に問合せなどの必要がある場合はクラブ理事にメールします。
(「クラブ名簿」に氏名、電話番号が公開されています)
 - ・メールだけでなく、連盟事務局から書類の郵送、電話連絡をさせていただく場合があります。
 - ・24時間に最低一度はメールチェックをする必要があります。
メールチェックを日常的に行うことができる人が理事であることが望ましいです。
 - ・メールの配信は土・日・祝日が多いので、会社でより自宅で受信できる方が望ましいです。
 - ・スマホでも受信できる@gmail.com アドレス等での登録申請が増えています。
 - ・配信内容はクラブ、登録会員それぞれに必ずしも必要でない場合もあります。
 - ・クラブ理事・副理事の交代とその登録メールアドレスの**年度途中での変更は出来ません**。
2. 深夜・早朝の送信がありますので、携帯電話を受信アドレスに設定依頼されている方はご了承ください。
また、長文メール、容量の多い添付資料（現在5MBKまで添付できます）もあります。
3. 「クラブML」の配信内容の詳細については、必ず、HPで確認してください。
メールの内容に誤りがある場合はその時点で連盟事務局に連絡してください。
試合日程や組み合わせはクラブMLで予告した後、HP上にアップロードします。
アップロード後は原則としてクラブ側の都合での変更はできません。
事務局側の誤りに気がついた場合はその旨を連絡ください。
公式戦は年間2,000試合を超えます。
気をつけていますが、既に終了済みの対戦カードが組まれたり、組み合わせの番号がトーナメント表と異なる場合があります。

【事務局宛メールのルール】

1. 内容により宛先が決まっています。
宛先に**複数のアドレスを定義しないでください**。
2. メール本文にクラブ名、送信者名を必ず明記してください。
3. 連盟へのメールは**クラブメールアドレスに限ります**。
※但し、リーグ担当者のリーグ事務局宛および会計関係の会計（会計関係
account@sjfl.tokyo）宛は例外として個人メールアドレスで問題ありません。
4. 連盟とのメールやり取りは、**ビジネスメールとして考えて**頂き、不適切な内容のメールおよび不要な内容のメールは送らないでください。